

# 企業への優遇税制による自転車通勤奨励政策 (オランダ)

## デュッセルドルフ・センター

オランダは、海拔 0 メートル以下の地帯が国土の 4 分の 1 を占め、最も海拔が高いところでも約 321m という平坦な地理的条件もあり、自転車の利用に適している。沸き出る水を風車でくみ上げながら「国土」を築いてきたオランダは、「世界は神がつくり、オランダはオランダ人がつくった」との言葉でも語られる。オランダでの自転車保有率の高さ、優れた自転車の利用環境、高額な平均購入単価等については数多く報告がなされてきたが、本レポートでは「企業に対する税法上の自転車通勤優遇政策」をとり上げる。

### 1. 概要

政府は、95 年から大気汚染などの環境問題対策と交通渋滞の緩和政策として、通勤手段の自動車から自転車への転換を奨励する目的で、企業に対する税法上の優遇制度を導入した。この制度は「フィエツ・ファン・デ・ザーク (Fiets van de zaak : 企業の自転車、の意)」と呼ばれ、企業が従業員の通勤用自転車購入に対し補助を行う場合に適用される。利用は企業の任意であり、優遇制度は次の 3 つに分けられる。

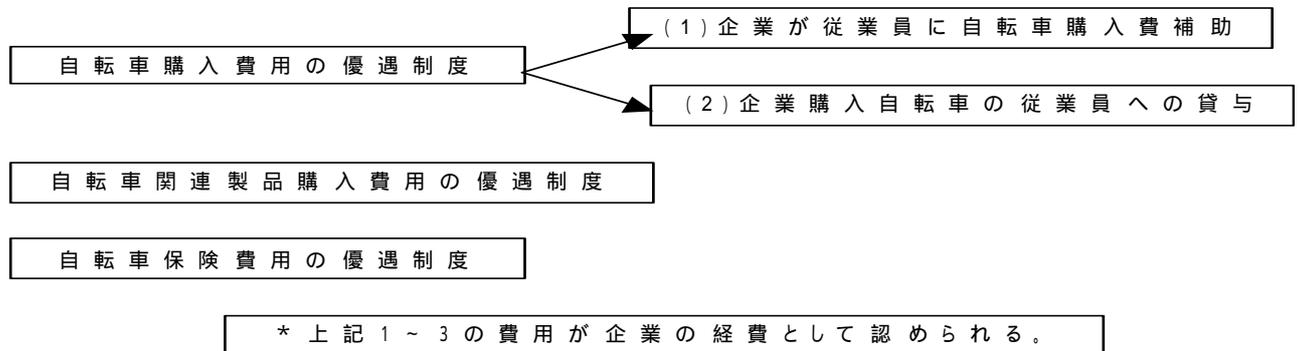
企業に対する自転車購入費用の優遇制度

企業に対する自転車関連製品 (部品・アクセサリ) 購入費用の優遇制度

企業に対する自転車保険費用の優遇制度

また、企業ごとに従業員への補助の形態が異なるため、「企業に対する自転車購入費用の優遇制度」の利用にはさらに、(1) 企業が従業員に自転車の購入費用を補助、(2) 企業が購入した自転車を従業員に貸与、という 2 つのケースを規定している。

図1 「フィエツ・ファン・デ・ザーク」制度



この制度の運用は、全国自転車計画 (Nationale Fiets Project、以下 NFP と表記) という事務手続きの代行機関が行っている (NFP のウェブサイトは <http://www.nfp-bv.nl/>。企業の自転車制度についても、同ウェブサイト上で参照できる。ただし、オランダ語。 <http://www.nfp-bv.nl/files/11/BrochureNFP.pdf>)。企業は従業員代表と交渉を行い、自転車購入費用、自転車関連製品購入費用、並びに自転車保険費用の補助上限額について合意した上で、NFP と契約を行うことになる。

## 2. 自転車購入に対する優遇制度

企業による補助費用は、1日 15km 以上の距離を年間勤務日数 (傷病欠勤・出張を除く) の半分以上を自転車通勤する従業員に対し、3年に1回 749 ユーロを上限として認められる。また、企業が従業員に自転車を貸与する場合、その費用も計上できる。

### (1) 企業が従業員に自転車の購入を補助する場合

企業が従業員に対して自転車の購入費用補助を行う場合、従業員は NFP が提携している 7 社のカタログで、A マークの自転車の中から選択し、居住している地区の NFP 提携自転車店を指定する。自転車の所有者は従業員で、補助の上限は 749 ユーロとする。NFP の提携 7 社とは、バタバス (Batavus)、ガゼレ (Gazelle)、ジャイアント (Giant)、プジョー (Peugeot)、ラレー (Raleigh)、スパルタ (Sparta) とユニオン (Union) である。選択した自転車が企業の購入補助上限額を超える場合には、従業員はその差額を自己負担しなければならない。

以下に例を示すと、

A社の自転車購入補助額が300ユーロで、従業員が500ユーロの自転車を選んだ場合、200ユーロが自己負担となる。A社は300ユーロを経費計上できる。

B社の自転車購入補助額が749ユーロで、従業員が700ユーロの自転車を選んだ場合、自己負担は発生しない。B社は700ユーロを経費計上できる。

C社の購入補助額が749ユーロ、1,000ユーロの自転車を選んだ場合、251ユーロが自己負担となる。C社は749ユーロを経費計上できる。

表1．自転車購入時の補助例 (単位：ユーロ)

	購入補助額 (1人当たり)	購入自転車価格 (1人当たり)	従業員負担額 (1人当たり)
A社	300	500	200
B社	749	700	0
C社	749	1,000	251

従業員が自転車購入補助制度を利用した場合、企業は従業員1人当たり給与支給時に3年に1回、68ユーロの手当を自転車の価格に加算して支給する。これは、国民の自転車利用へのインセンティブとなっている。68ユーロの金額は、従来の自転車通勤者の通勤控除制度<sup>2</sup>の年額362ユーロとの兼ね合いから決定されたものである。3年に1回の利用を管理するため、企業は給与支給簿に、従業員1人に対する自転車支給手当として68ユーロを計上する。

## (2) 企業が購入した自転車を従業員に貸与する場合

企業が従業員に対して自転車を貸与する場合、自転車の購入上限価格は749ユーロと定められている。このため、企業は749ユーロまで自転車購入費用として経費計上ができる。自転車の購入価格が749ユーロ以上の場合でも、超過額を従業員が負担すれば貸与できる規定となっているが、実際には適用事例はない。なお、(1)の自転車購入補助の場合とは異なり、自転車の所有者は企業であることから従業員給与への68ユーロの加算規定はない。

## 3. 自転車関連製品購入に対する優遇制度

自転車関連製品購入補助として、1日15km以上の距離を年間勤務日数(傷病欠勤・出張を除く)の半分以上を自転車通勤する従業員に対して、3年間合計で1人当たり250ユ

ユーロを上限として支給することが認められており、企業はこれも経費として計上できる。1人当たりの上限額 250 ユーロで企業と NFP で契約している場合、従業員は NFP より 3 年間有効の 250 ユーロの自転車関連製品購入クーポン券を受領し、NFP と提携している自転車店でそのクーポン券を利用できる。クーポン券の利用範囲は、自転車修理・調整費用、予備の鍵購入費、荷台等の購入・装着費、自転車用雨ガッパなどである。

以下に例を示すと、

A 社：購入補助なし。全て従業員負担となる。

B 社：購入補助額 150 ユーロ、120 ユーロ利用、B 社は 120 ユーロを経費計上できる。

C 社：購入補助額 250 ユーロ、250 ユーロ利用、C 社は 250 ユーロを経費計上できる。

表 2 . 自転車関連製品購入時の補助例 (単位：ユーロ)

	製品購入補助額 (1人当たり)	利用したクーポン額 (1人当たり)	企業負担額 (1人当たり)
A 社	0	0	0
B 社	150	120	120
C 社	250	250	250

#### 4 . 自転車保険加入に関する優遇制度

企業は、1日当たり 15km 以上の距離を年間勤務日数（傷病欠勤・出張を除く）の半分以上を自転車通勤する従業員に対し、自転車保険加入にかかわる費用の補助あるいは全額負担が認められており、その費用を経費として計上できる。

以下に例を示すと、

A 社、補助なし：保険に加入する場合、全額従業員負担となる。

B 社、補助額 100 ユーロ：150 ユーロの保険に加入する場合、50 ユーロが従業員負担。  
B 社は 100 ユーロを経費計上できる。

C 社、補助額 150 ユーロ：150 ユーロの保険に加入する場合、従業員の自己負担は発生しない。C 社は 150 ユーロを経費計上できる。

表 3 . 自転車保険加入費用の補助例 (単位：ユーロ)

	保険補助額 (1人当たり)	保 険 額 (1人当たり)	従業員負担 (1人当たり)
A 社	0	150	150
B 社	100	150	50
C 社	150	150	0

## 5 . まとめ

企業は、1.~4.に説明した費用の証明を NFP から受け取り、経費として申告する。現在 NFP に加盟しているのは、国の関係省庁、地方自治体、公的機関、病院、大手自動車会社、金融機関やコンピューター関連企業と幅広く、日系企業も 2 社加盟している。NFP の推計によると、自転車利用の促進策である「フィエツ・ファン・デ・ザーク(企業の自転車)」制度は年間 20~25 万人の利用がある。表 1~3 の補助例を合算し、企業の経費計上額を試算すると表 4 のようになり、企業にとって有効な制度であることが分かる。

表 4 . 経費計上額の試算例 (単位：ユーロ)

	自転車価格 (1人当たり)	製品購入補助 (1人当たり)	保険補助 (1人当たり)	企業補助 (1人当たり)	従業員数	経費計上額
A 社	300	0	0	300	50 人	1 万 5,000
B 社	700	120	100	920	100 人	9 万 2,000
C 社	749	250	150	1,149	200 人	22 万 9,800

オランダでは、2004 年に約 125 万台の新車が販売され、そのうち価格が 500 ユーロ以上の自転車の割合が 54%となっている。高価格帯の自転車が購入される理由として、走行距離が 1 日当たり平均 13 km(全人口平均)と非常に長いため、永年にわたり使用できる品質を求めるからという分析がある。さらに、こうした税制上の優遇措置も一役買っていると考えられる。

(山田玄一)